

「事業再構築補助金」説明会のお知らせ

平素は当所運営に関しまして、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症の影響に対する国の経済政策として、予算規模1兆1,485億円の大型補助金が令和3年3月26日（金）に公募が開始されました
当制度は新分野展開、業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編など事業再構築にチャレンジする事業者を支援する制度です。今般、当所では中小企業庁の担当者に来所いただき、事業再構築補助金の説明会を開催いたします。
参加ご希望の方は下記のQRコードもしくは申込票にご記入のうえ、4月12日（月）までにFAX（059-355-0728）にてお申込み下さい。

記

参加申込
QRコード

【「事業再構築補助金」説明会 開催要項】

日時：令和3年4月14日（水）14:00～（受付13:30より）
場所：四日市商工会議所 1階 会議所ホール
（三重県四日市市諏訪町2番5号）
講師：中小企業庁 技術・経営革新課長 横田純一 氏
内容：事業再構築補助金の公募について



※本セミナーの講師等は、予告なく変更する場合がございますので、予めご了承ください。

定員：先着100名 参加費：無料
主催：四日市市、公益財団法人三重県産業支援センター、四日市商工会議所
共催：三重県
担当：四日市商工会議所 経営支援課（廣瀬、川谷）Tel059-352-8290

事業再構築補助金とは……

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件を全て満たす企業団体が対象となります。

補助率：1/2～2/3

補助金額：100万円～1億円（申請区分により異なります）

【要件】

- ①売上が減っている
申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している。
- ②事業再構築に取り組む
事業再構築指針・手引き（※https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyosaikoutiku/pdf/shishin_tebiki.pdf）に基づく新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う。
- ③認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する
- ④補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（グローバルV字回復枠は5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（同上5.0%）以上増加の達成を見込む事業計画を策定する。

参加申込書

四日市商工会議所 経営支援課 廣瀬 行
FAX：059-355-0728

<申込前に事業再構築指針の手引き・公募要領をご確認ください>

事業所名			
業種		従業員数	
参加者名		役職名	
TEL		FAX	
メールアドレス	認定支援機関の方はチェックください <input type="checkbox"/>		

※ご記入いただきました個人情報は当事業にのみ活用します。